

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年12月1日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 令和4年岩手県警察運営重点の策定(案)について

警察本部から、「令和4年岩手県警察運営重点の策定案について御審議いただきたい。各部での検討や庶務担当課長等会議、部長会議を経て、案を取りまとめたものであり、『基本姿勢』については、県民の期待と信頼に応えつつ更に力強く警察活動を推進していく必要があることから、『県民の期待と信頼に応える力強い警察』を継続する。『活動重点』は本年から2点見直しており、1点目は、『安全意識を高める目立つ街頭活動及び交通指導取締りの推進』で、本年は冒頭に表記していた『運転者の』という表記を削除した。2点目は、『サイバー空間の安全の確保』を新規項目として掲げるものである。その他の4項目は、本年からの継続となる。活動重点6項目の設定理由及び変更内容についてであるが、『被災者に寄り添う警察活動の推進』に関しては、東日本大震災津波や近年の大規模災害により被災した地域が復興に向けた歩みを続けるためには、安全・安心を実感できる地域社会の実現が不可欠であり、被災地で暮らす方々の要望・意見に真摯に耳を傾けながら、引き続き、被災者をはじめ県民一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな活動を推進していきたい。『子ども・女性・高齢者の安全を確保するための活動の推進』に関しては、子ども・女性・高齢者の安全確保は体感治安に大きく影響するものであることから、重点的に取り組み、犯罪被害の未然防止を図っていく。『悪質・重要犯罪の徹底検挙』は、凶悪事件またはそれらに発展する可能性がある脅威事犯、ストーカー・配偶者暴力事案の徹底検挙に努め、事件に強い県警察を確立することをもって、県民の負託に応えようとするものである。『安全意識を高める目立つ街頭活動及び交通指導取締りの推進』に関しては、運転者・歩行者双方の安全意識を高めるための各種活動及び交通指導取締りを推進し、交通事故抑止を図ろうとするものである。『官民一体となったテロ対策の推進及び災害等への対処能力の向上』に関しては、令和5年に全国植樹祭の開催が予定されており、テロ対策や警備活動に引き続き取り組む必要があるほか、自然災害や国際情勢の緊張に伴う有事における対処能力の向上に努めていく。今回新たに目標とした『サイバー空間の安全の確保』に関しては、全国的にサイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いており、県内においても検挙件数・相談件数とも増加傾向にあり、県民の安全で安心な生活が脅かされていることから、新たに重点項目として、高度化・複雑化するサイバー犯罪に的確か

つ迅速に対処しようとするものである。活動重点の設定趣旨は、本年の設定趣旨を基に、社会情勢の変化や今後のイベント等の開催予定を踏まえた内容に見直している。本日審議いただき、内容に修正等の御意見がない場合、本日の御決裁をお願いしたい。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員発言 》

「大筋としてはよろしいかと思うが、『被災者に寄り添う警察活動の推進』について2点、話をさせていただきたい。まず、設定趣旨には、見守り活動や防犯座談会、交番・駐在所連絡協議会の活動と例示されている。昨年来、コロナ禍でこれらの活動の多くが中止されたわけだが、その間、地域住民に寄り添う時にこれらの活動が欠かせないことをしみじみと感じた。地域の方々の声を聞き交流することが大切であり、きめ細やかに活動を推進してほしい。最近、交番や駐在所を督励で訪問すると、コロナ禍が落ち着き巡回連絡を再開したことについて、若い警察官が多くの世帯を巡回したと生き活きと語っていた。警察が最も住民と接することができる機会が巡回連絡であり、伝えたい相手に伝えたい情報がキチンと伝わるのではないかと思う。被災地はもちろんだが他の警察署でも、とても意義あるものとして、巡回連絡を重視していただきたい。もう一つは、三陸復興道路が全面開通し、仙台から八戸まで一気に通行できる環境が整ったが、それと前後して、沿岸地域で多額の特殊詐欺被害が発生し、現金を被害者から受け取った『受け子』がどこから来たのか不明である。捜査する上でも、沿岸地域の要所を車が通過したかどうかがわかるような、定点カメラ等の設備の充実が大事なのではないかと感じた。予算が絡むことではあるが、今後の捜査力を高める意味で、また、沿岸部の活発な経済活動を支える上でも、働きかけが必要ではないか。」

→本部発言

「被災者に寄り添う見守りや防犯座談会等の活動は、引き続き取組を進めていく。また、巡回連絡についても、コロナ禍で若干制限されているところであるが、被災地はもちろん、それ以外の地域においても、警察活動の基本でもある巡回連絡を進めていく。」

「定点カメラ等の設備については、御指摘のとおり、捜査する側としても重要性を認識している。他方、県警察自前での設置については、設置場所や予算面での諸問題もあることも事実であり、三陸沿岸道路を管理する東日本高速道路株式会社等の事業者の協力を得ながら、防犯や事故防止の観点を含めて必要な情報を収集できるよう、県警察としても対応してまいりたい。」

《 委員発言 》

「私からも2点お話ししたい。一つ目は『被災者に寄り添う警察活動の推進』について、来年の活動重点としてはこれでよろしいが、今後の警察活動を考えた場合、もう少し大きな視点を持つことも考えられるのではないかと思う。各警察署を訪問し署長等の話を聞くと、岩手は高齢化と過疎化が進んでいると本当に感じる。その中で今後、警察活動をどうしていくのかは重大な課題だと思う。そういう視点を持った活動重点を、いずれ検討していただきたい。もう一つは、新たな項目である『サイバー空間の安全の確保』について、非常に重要な課題だと思っているので、今回

加えたのは大変良いことだと思う。ただし、サイバー攻撃による情報窃取やインターネットバンキングにかかる不正送金、ランサムウェアによる攻撃などの脅威事例や、セキュリティ意識の不足等、喫緊の危険な状況を県民に知らせ、理解してもらうような広報について、充実させていただきたい。」

《 委員質疑 》

「『サイバー空間の安全の確保』について伺いたい。令和2年中の県内で、サイバー犯罪検挙件数は91件、相談件数が2,600件余とのことだが、どんな検挙があり、どんな相談だったのか。また、それらの中で県民の危機感や課題は一体何があり、そういった課題のどこに手当てをしようとしているのか。さらに、設定趣旨について、『一層の意識の浸透を図る』という箇所の対象は県警察職員なのか、広く県民に対してなのか。また、『サイバー空間の脅威への迅速かつ的確な対応』とは具体的に何をどうイメージしているのか。お答えいただきたい。」

→本部発言

「サイバー相談については、内容は幅広く、初歩的な技術面の相談から不正アクセスやフィッシングなどに及ぶ。事件検挙についても、高度な知識や技法を駆使して犯人に辿り着くものばかりではなく、逮捕事案ばかりでもない。お示しした数字も、定義をより広く考えれば、数字はもっと多くなる。意識の浸透について言えば、警察職員が、最初の段階での対応の重要性を理解できていなければ当然、その後の対応に大きな影響を与える。すぐに専務係に引き継ぐのではなく、職員個々が最低限、初歩的な所は自ら捉えられるような基礎知識は持ってほしいという趣旨がある。加えて、関係機関と連携しながら児童から高齢者まで、サイバー空間における被害防止について、他県の身近な事例や県内の実情と併せて、様々な機会を捉えながら周知広報していくことが必要だと、委員の御発言を聞いて感じた。サイバー空間の脅威への迅速かつ的確な対応については、具体的に次の5つを推進する。1つは『部門間の連携強化』で、サイバー犯罪対策課と該当する刑罰法令を所管する各部門が垣根を越えて連携する。2つ目は『サイバー空間の脅威への対処に関する人的基盤の強化』であり、サイバー犯罪捜査能力検定を通じた知識の向上に加え、高度な技術に係る研修や大規模県警察との合同捜査等を通じたスキルアップにより人的基盤を強化していく。3つ目は『情報収集と分析、情報技術解析体制の強化』で、日進月歩の勢いで進歩する新たな解析技術に対応し続けるための資機材や技能習熟を進める。4つ目は『産・学・官の連携の推進』であり、豊富な知見を持つ民間の方々とタイアップしていくほか、来年度、県警察職員を『日本サイバー犯罪対策センター』に派遣することを検討している。5つ目は『サイバーセキュリティカレッジ等による啓発活動の推進』で、サイバー犯罪の脅威等について、SNSや県警察ホームページ等の様々な媒体で広く県民に情報提供をしていきたい。加えて、職員には被害実態を周知して危機意識を持たせる教養等を、時節を捉えつつ行っていく。今回、『サイバー空間の安全の確保』が活動重点に加わったのも、現状の危機感を踏まえ、県警察一丸となって取り組まなければいけない喫緊の課題という認識の表れである。」

○ 令和4年の各部門における目標数値の策定案について

(1) 警務部

警察本部から、「令和4年の各部門における目標数値の策定案について報告する。策定方針については、本年の目標数値の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、各部門が取り組むべき重点課題や懸案事項について、効果測定に適した項目を中長期的な視点をもって策定したものである。目標数値の設定数は、全体で23項目であり、本年と比較し3項目を削減した。警務部門の目標数値については、『職員1人当たりの平均年次休暇取得日数』及び『各警察署における実戦的総合訓練』にかかる『実施回数』と『若手警察官の訓練実施率』の計3項目とした。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「年次休暇の取得について、近年増えてきたとの実感であり、『マンスリー休暇』等の取組や、幹部の呼びかけなどもあり、職員の意識が変わってきていると感じる。目標数値については了解した。しかし、年次の日数にこだわらないと言えば変だが、休暇日数の確保は手段であり、本来の目的は上手にワーク・ライフ・バランスをとって私生活を充実させ、より一層、仕事へ意欲的に励み効果を上げることが目的ではないか。必要な時に必要な休みを取りやすい職場環境を作ることが一番大切である。上司は部下職員一人一人の状況を理解した上で、休みを上手に使うよう指導しながら、働くときはしっかり働いてもらうという、ワーク・ライフ・バランスの意味を理解させながら、成果に還元させてほしい。職員皆一律に『何日休めよ』と、目標数字だけが先行することは違うのではないかと感じる。座談会等で話を聞けば『休みは土日があるから十分』という若い警察官もいる。今、一生懸命仕事を学びたい若者もいるはずであり、そういう人に『休め』と言うのもマイナス効果かとも思うこともある。時間がほしい人のニーズに応じた休暇の取得が、働きやすい環境を作っていくのではないか。『休まれたら困る』という表情が前面に出るような組織ではなく、フレキシブルな組織に作り上げていく努力をしてほしい。上手に休暇を消化し目標数値を達成できるよう、上司には配慮していただきたい。」

→本部発言

「委員の御発言のとおり、趣旨はまさにワーク・ライフ・バランスの推進であり、私生活を充実させた先に仕事の成果が出てくるところだと思う。目標は数値で示しているが、それが先行することなく、職員一人一人の状況やニーズに応じてという部分は数値で表せないが、趣旨の部分を踏まえながら、各所属で休暇制度を活用してもらえるようにしていきたい。」

《 委員発言 》

「これまでも言われてきたことだが、本部内所属と各警察署の間にある取得日数の差はなかなか解消しにくいままであり、令和2年では、本部内所属平均と各警察署平均の日数差は3日近くある。令和3年は、全職員平均での目標の達成は見込まれるとのことだが、このままでは中長期目標の達成は困難ではとも思う。警察署で『マンスリー休暇』を使って月1日は休む、そういうことができないか。できないとすればその理由は何か。警察業務は、休日であっても事件事故があれば呼び出しを受けるわけであり、各警察署の現場は大変だとは思いますが、中長期目標の達成のために

は、かなり大胆にメスを入れなければならないと感じている。各警察署の数値向上について検討していただきたい。」

→本部発言

「『マンスリー休暇』制度が各警察署にも浸透するよう、進めていきたい。」

(2) 生活安全部

警察本部から、「生活安全部門の目標数値は、『全刑法犯認知件数』『特殊詐欺認知件数』『住宅対象侵入窃盗の無施錠被害件数』『子ども・女性に対する脅威事犯の行為者特定率』『福祉犯の検挙人員数』『主要生経事犯等の検挙事件数』『サイバー犯罪等対処能力検定の取得者割合』の7項目である。また、地域部門の目標数値については、『地域警察官の職務質問による犯罪の検挙件数及び検挙人員数』の1項目とした。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「住宅対象侵入窃盗について、先日、奥州警察署に行った際、空き巣が増えてきたという話を聞いた。その後、同署管内の交番を督励した際にも、空き家を専門に連続して狙う泥棒がいるという話も聞いた。今、空き家も増えているというが、空き家に侵入した場合はこの統計に計上されるのか。」

→本部発言

「鍵を掛けて定期的に管理しているのであれば、住んでいるか否かにかかわらず、家屋に侵入したならば、侵入窃盗として被害届を受理し、母数として数値に算入している。管理の様子が見られない等、それ以外の空き家については組織的に判断したうえで、侵入窃盗との実態からかけ離れると評価される場合、侵入窃盗とは別の手口で計上する。」

「基本的には一緒に考えるのが正しいが、刑法典に照らし『住宅』、すなわち建造物に侵入していることには違いなくとも、そこが住宅かどうかという点の疑義はある。一方で、建造物侵入を含む住居侵入罪、これに窃盗目的が判明すれば、本項目の分母に計上される。委員御指摘の奥州警察署管内の件については、全て住宅対象侵入窃盗として計上している。」

《 委員発言 》

「『地域警察官の職務質問による犯罪の検挙件数及び検挙人員数』について、昨年の審議の際、数字が高すぎてやる気が起きないのではないかと、現実的な数値を設定しモチベーションを落とさないようにしていく方がいいのではないかとといった意見があったように記憶しているが、本年の検挙件数目標の達成率は10月末現在で93%まで上昇したとのことで、今年の間組は『もう少し頑張ろうかな』という気持ちになるのではないと思う。来年も同様に目標を設定し、検証していくことも良いことかと思う。」

「『子ども・女性に対する脅威事犯の行為者特定率』についての要望である。目標数値については毎年この時期の公安委員会で、目標をどう設定するのか、つまり、確実にクリアできる目標を設定するのか、それとも、少し高め目標を設定してそれを目指して頑張ろうという目的なのかによって、設定の仕方が違ってくるという話が出てくるが、色々それを勘案して数字を出していると思う。本項目は活動重点

にも挙げられる事柄に関するもので、刑法犯認知件数等が下がってきている中、脅威事犯の認知件数は上がっている。非常に心配しているところであり、是非、行為者特定率を上げていただきたいと思っている。本年10月末時点で、行為者特定率は48.3%まで上がっているとすると、来年の数値目標はそれを超え、『半数は特定します』という目標が出せないか。少し高め目標になるかもしれないが、その位の数字を出してもいいのではないかと思う。また、『主要生経事犯等の検挙事件数』について、設定理由に現状の実績の記載がないことから、標数値が妥当なものかどうか、この資料では判断できない。例年どおりにするというのであれば、その根拠、過去の実績等を付けて理由を示してほしい。」

→本部発言

「『主要生経事犯等の検挙事件数』について、本年の現時点での実績は、目標達成にあと一步のところまで来ている。生活環境課が主体となって捜査している分野であるが、本年は比較的実績が良いものの、それでも到達できない目標数値は妥当だったと考える。そういった設定理由についてどの程度書き落とせるかはわからないが、設定理由に加えさせていただきたいと思う。」

(3) 刑事部

警察本部から、「刑事部門の目標数値は、『重要犯罪の検挙率』『特殊詐欺の検挙件数』『組織犯罪対象事犯の検挙人員数』の3項目である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「目標値設定の意図が大変よくわかった。捜査に従事する職員がある程度意欲を持って、仕事の成果を出していこうという目標設定としては、重要犯罪や特殊詐欺の検挙もそうだが、より現実的な数字をちょっと超えていく、もう一頑張りしようという設定をしたことはいいと思って、説明を聞いていた。」

「重要犯罪の検挙率について、今年の10月末現在の数値と来年の目標数値が同じなのはやむを得ないが、過去5年の平均値は今回の目標値を上回っているわけで、来年も目標値を大きく上回るようにしていただきたい。」

(4) 交通部

警察本部から、「交通部門の目標数値は、『交通事故死者数の抑止』『ゾーン30プラスの整備数』『飲酒運転にかかる交通事故件数』『交通事故に関わる行政処分所要日数』の4項目である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「まずは『交通事故死者数の抑止』について、本当に年々いい傾向に成果を出していると感心している。望むのは死亡事故ゼロであるが、かなりいい方向に取組が進んでいると思った。是非、こういう流れを大事にして、1年でも早くゼロに近づけるよう取組を進めていただきたい。『交通事故に関わる行政処分所要日数』について、気にしながら見ている。どんどん早まってきていると実感しているが、中には、どうしてこんなに日数がかかったのかと思う処分が何件かある。早く処分をすれば重ねて違反をすることを防げたという例もあった。日数が必要だった理由がハッキリ

りしている時はいいが、理由がよくわからない場合も中にはある。できるだけ早めに処分して、危険な運転者が道路に出ないように、対策を行ってほしい。」

→本部発言

「日数については、数年前から業務の見直しをかけて短縮してきた。あくまでも目標日数であり、処分は早いに越したことはない。危険性を持つ者を早めに排除するため、日数にとらわれず、速やかに行政処分を行っていく。」

《 委員発言 》

「『ゾーン30プラスの整備数』について、目標数値は良いと思うが、物理的デバイスを組み合わせるとのことで、効果があればそれを是非導入してほしいという自治体もあると思う。予算が伴うことであり何か所もというわけにはいかないだろうが、要望がある限り、できるだけ応えていただきたい。」

→本部発言

「自治体の方に話を聞くと、要望が結構ある。交通規制課で綿密な打ち合わせの上、推進していきたい。」

(5) 警備部

警察本部から、「警備部門の目標数値は、本部及び各警察署それぞれの目標として『非常参集訓練、警備本部設置訓練、本部(警察署)機能移転訓練、装備資機材活用習熟訓練、関係機関との連携訓練の実施回数』及び『警護要員の育成に向けた警護訓練実施回数』である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「近年、岩手県で行われた全国的に大きな行事として国民体育大会があったが、それから5年経っている。おそらく、今の職員の1割くらいはその当時の警察対応を知らないと思う。警衛警護の訓練について、しっかり行っていただきたい。」

【その他】

警察本部から、第49回衆議院委員選挙違反取締本部の解散について報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 監察課

運転免許更新区分に係る処分に対する審査請求の受理についての説明、決裁

第37回危険業務従事者叙勲勲章伝達式における委員長挨拶(案)についての説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁

イーハトーブ公安委員長「年頭のことば」(案)についての説明、決裁